

【表紙】

| | |
|------------|--------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2023年10月25日提出 |
| 【ファンド名】 | ニッセイ日本株オープン |
| 【発行者名】 | ニッセイアセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大関 洋 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 投資信託企画部 茶木 健 |
| 【連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5533 - 4608 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【提出理由】

契約型追加型証券投資信託「ニッセイ日本株オープン」（以下「当ファンド」といいます）について、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定にしたがい本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2024年1月25日（予定）

当ファンドの信託終了（繰上償還）の手続きにおいて、異議申立てされた受益者の受益権の合計口数が2023年10月26日現在の当ファンドの受益権総口数の2分の1を超えない場合、信託を終了（繰上償還）します。

ロ．信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

当ファンドは1999年7月30日の設定以来、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ってまいりました。委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）では、当ファンドの運用を改善するため様々な対応策を検討し実施してまいりましたが、期待する結果を得ることができず、純資産総額が長期間にわたり低水準で推移している状況です。また、受益者にご負担いただく費用等を勘案すると、現在の商品性を維持したまま運用を継続することは受益者にとってかえって不利益になるものと判断いたしました。したがって信託期間中はございますが、繰上償還を選択することが受益者にとって最善であると判断し、信託終了（繰上償還）を行うことにつき提案させていただくものといたしました。

ハ．信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

2023年10月26日現在の当ファンドの知られたる受益者に対して、信託終了（繰上償還）に関する情報を記載した書面を交付いたします。

委託会社のホームページ（<https://www.nam.co.jp/>）に信託終了（繰上償還）に関するお知らせ（公告）を掲載いたします。